



ガザ攻撃から2年

—JVC の現場から—



封鎖、軍事攻撃、なおも封鎖

2008年12月27日から2009年1月18日までの間に行われたイスラエルの軍事攻撃「作戦Cast Lead」(以下Cast Lead)から、2年が経ちます。厳しい境界線封鎖はなおも続き、住居やインフラの再建は遅々として進んでいません。軍事攻撃中の緊急支援を含め、継続的にガザに入り支援を行ってきたJVCが、活動から見えてくる現場の状況、人々の生活の様子を報告します。

作戦 Cast Lead の犠牲者

パレスチナ人死者・・・1,383人

(うち18歳以下333人、成人1,029人、
年齢を確認できなかった人21人)

イスラエル人死者・・・13人(うち民間人3人)

※OCHA 認定数



自ら立ち上がる人々の意思を、応援する

JVC エルサレム事務所 代表 福田直美

攻撃から2年経ったガザの様子

◇モノは増えたけれども

2010年12月。2008年末から23日間にわたってガザに大規模な被害をもたらしたイスラエル軍の攻撃「Cast Lead」から2年が経つガザでは、2年前の様子と比べると全く違った光景が目に入ってきます。攻撃前の2008年12月、ガザの市場やお店などには商品がほとんど並んでおらず、ガソリンスタンドには「ガソリンはありません」の張り紙、調理用ガスを充填する場所やパン屋には長蛇の列、ガソリン不足で路上を走る車が減り、代わりにロバが台車を引く様子が見られるようになりました。様々な物資の不足、それは商業物資や人道支援物資をガザに輸入・搬入する量や種類の制限がより厳しくなったことが理由でした。その結果、12月下旬には物資不足のため国連機関による食料支援の配給まで停止され、そして大規模な攻撃が始まった12月27日以降、ガザの150万人の人々は、電気も食べ物も不足した状態で爆撃音を聞きながら眠れない23日間を過ごしました。1月下旬の停戦後間もなくガザに入った時、私たちは瓦礫となった建物、テントで生活する人々、変わらず空っぽの商店、支援物資の配給所の人だかりなどを目にしました。

2009年1月のガザの様子と比べると、今のガザは商業物資が溢れているように見えます。商店には様々な種類の食料品や日用品が並び、また野菜や果物も種類が豊富です。路上の店先にはエジプトとの国境の下を通るトンネル経由で入ってきたという発電機、冷蔵庫や洗濯機などの家電製品が並んでいます。しかしガザの人々は、「店頭には並ぶものが増えたが、それらの価格は高く、手が届くようになったわけではない」と言います。よく見ると食料品も日用品もイスラエル製品が目立ちます。市場の人に聞けば、その人が売っている果物や野菜もイスラエル産のもの

が多く、その価格は、封鎖が始まる前、ガザの農業が盛んだった頃は手に入ったガザ産のものよりも高いとのことです。また、トンネル経由で入ってきた物資もとても高価です。



「これもイスラエル産。ガザの果物畑は壊された」

◇封鎖の「緩和」で何が変わったのか

2010年6月、イスラエル政府はガザに対する封鎖の「緩和」を発表しましたが、それによって人々の生活が楽になったというわけではないようです。封鎖が強化される2007年6月以前、ガザに物資を輸入するトラックの数は月平均1万400台でしたが、2010年9月の時点では3,490台と、まだ以前の約三分之一でしかありません。また、安定した種類と量の物資が入ってくるわけではなく、例えば2010年12月にガザを訪れた時には「パンが不足している」という声をあちこちで聞きました。小麦の生産が難しいガザはイスラエル側から輸入される小麦粉に頼らざるを得ませんが、3週間製造する分の小麦があった10月に比べ、12月にはたった3日間の製造分の小麦しかなかったそうです。「パンを買うために長時間並ばなければならないかもしれないという恐怖は、2年前、軍事攻撃の始まる直前の光景を思い出す」とガザの同僚は言います。さらに、これまで搬入を許可された建築資材は国連機関の学校や診療所などの建設の事業用のみに限定されており、一般の人々が自宅を再建・修復できる状態にはなっていません。近年のイスラエルによる軍事攻撃で約1万2千軒もの家屋が破

ガザ地区 基本データ (2010)

面積…365km²

(うち17%は緩衝地帯として利用不能)

人口…約150万人

失業率…39%

貧困率…33.2%

支援に依存せざるを得ない人の割合…約80%

※出典…UNRWA、世界銀行、パレスチナ統計局

貧困率は一世帯あたり月2278シェケル(約640ドル)以下で生活している人の割合

壊または損傷を受けましたが、それらの再建の目処は立っていないままです。ガザではコンクリートブロックの再製工場に売るために、瓦礫の中から再利用できる鉄くずや石くずなどを拾い集める人々の姿が以前よりも目立つようになりました。大人だけでなく、子どももバケツや布袋を持ってそれらの収集をしています。イスラエルとガザの境界線付近ではそのような人々に向けてイスラエル軍が攻撃することも珍しくありません。



瓦礫から石くずを集めてブロックに再製する

貧困と失業、封鎖の関係と JVC の取り組み

2010 年の失業率が約 40%と、高い失業率が続くガザですが、その主な理由がいくつか挙げられます。まず、「以前はイスラエルで働いていたが、第二次インテファダが始まった 2000 年以降はそれが不可能になり失業した」というケース。そして、「ガザの工場で働いていたが、原材料が入ってこないために工場が閉鎖された」というケース。今も、原材料不足のために稼働させることができないまま、または再建の予定もなく破壊されたまま残っている工場も多いのです。農業を営む人々にとっては、「ガザの農地で働いていたが、農地が破壊されてしまった」「境界線に近い農地へ行くことが不可能になった」とのケースもあります。また、ガザ産の農作物はたとえ作れたとしても以前のように輸出ができなくなりました。

◇子どもたちの朝ご飯から変える

私たちが幼稚園児の貧血予防のために鉄分強化牛乳とビスケットを提供していた幼稚園があるウム・アル・ナセル村は、イスラエルとの北の境界線に近い場所に位置し

ます。この地域に住む男性のほとんどは、以前はイスラエルで仕事をしていました。しかし 2000 年以降、ガザから出稼ぎや日雇いで仕事に行くことができなくなり、そのため多くの人々が失業した状態が続いています。村役場の人が、この村で安定した仕事についている人はたった 2% とのこと。多くの男性は、国連機関から雇用創出プログラムとして与えられる 3 ヶ月間の道路掃除や道路整備などの仕事で得た賃金で生計を立てていますが、この仕事も年に一度、得られるかどうかわかりません。

この村に住むアティアさん(44 歳)は 10 人家族です。以前はイスラエルに出稼ぎをして木を切る仕事をしていましたが、2002 年以降はガザから出る許可が出なくなりその仕事を失いました。約 2 年前に雇用創出の仕事で 3 ヶ月間働いて得た 750 ドル(約 6 万 5 千円)で生活をつないでいます。2010 年夏に訪れたある日の子どもたちの朝食は「パンと紅茶」だけ。台所には玉ねぎ、にんにく、パプリカだけがありました。鶏肉を食べることが出来るのは月に 1 度だけです。アティアさんの 14 歳と 16 歳の 2 人の息子は経済状況が厳しいことから、学校を途中で辞めてしまい、現在は北部の農場で時々、野菜を収穫する仕事をしているそうです。



この女の子の朝ごはんも「紅茶」のみ

アフマドさん(40 歳)も、以前はイスラエルの農場で生花や野菜の収穫の仕事をしていましたが 2002 年以降は失業しており、アティアさんと同じく数年前に得た雇用創出の仕事の収入に頼っています。「ガザの将来はどうなると思う?」と聞くと、「将来はない」と苦笑いをしながらも、「必要なのは、封鎖が解除されて働けるようになることだ」と答

えました。同じく農場での仕事も、ジヨムアさん(27歳)の場合はガザ内で失業しました。彼は5年前までガザ北部のベイト・ラヒアの農場で果物や生花を収穫する仕事をしていたが、その農地が軍事侵攻で破壊され仕事を失いました。現在は、飼っている馬で電化製品などを町まで運ぶ仕事をしています。

このウム・アル・ナセル村でJVCは、2010年8月から10家族を対象に養鶏事業を始めました。きっかけとなったのはこの村の幼稚園で子どもたちから聞いた食事情です。「朝ごはんは何を食べたの?」と聞くと子どもたちのほとんどが「紅茶」「パン」と答え、野菜や卵を挙げる子どもはいませんでした。この地域はガザでも特に栄養状態が悪いと言われており、この村にある診療所が2010年に5歳児以下の子ども(700人)を対象に行った調査では、貧血の割合が7割に近いという結果が出ています。これは2009年度の同調査よりも悪化しており、医師はその理由について、「経済状況が悪化を続け、さらに封鎖による物価の上昇でより食べ物へのアクセスが限られるため」と語りました。そこで、JVCはこの幼稚園に通う子どもたちが少しでも家庭で栄養のあるものを食べることができるようにと、養鶏事業を始めたのです。



問題や改善方法について話し合う参加家族

これまで各家族が、ニワトリに与えるエサを工夫したり、獣医の助言に従って環境を整えたりと努力を重ね、ばらつきはあるものの卵の生産に取り組んでいます。参加者の一人、アイシャさん(42歳)の家の台所を8月に訪れた時、そこにはトマトとヘチマだけがあったのですが、数カ

月後に訪れるとアイシャさんは「毎日3個くらいの卵が生まれるので、子どもたちは毎日の朝ごはんを楽しんでいる」と教えてくれました。

また、アティアさんの家でも卵が順調に生まれており、事業が始まった4ヵ月後の12月には10羽のヒヨコを孵化させていました。数ヶ月前には子どもたちの朝ごはんは「パンと紅茶だけ」と言っていたのですが、現在、子どもたちは毎日のように卵を食べるようになりました。子どもたちは餌をやったり水を替えたりとニワトリの世話にも参加しているそうです。「まずはしっかり育てて、それから売ったり食べたりすることを考えたい」と言うアティアさんの表情は自信に満ちています。11羽のニワトリの配布から始まったこの事業が、彼らの家族の生活を少しでも変えていくことを期待したいと思います。



産まれた卵を手に笑顔の子どもたち

参加家族が集まる会議では、餌をどう工夫しているのか、獣医からの助言をどのように実践しているのか、どうやって卵から雛をかえすのかなど、皆が積極的に情報を交換し合う姿が見られます。12月には、市販のエサよりもコストを抑え、また生産性も上げることを目的に、穀物を混ぜてエサを作るワークショップを開催しました。採れる卵は大家族には十分ではないかもしれませんが、試行錯誤を重ねながら自分の家族が食べるものを作ることは、それまで「支援に頼る」ことを選ばざるを得なかった家族、特に男性に自信を与え、元気になっているのかもしれませんが。まだ生産性が安定しておらず収入を生むことを考えていく段階ではありませんが、この先参加家族が自分たちで「こうしていきたい」という方向に向けて自助努力を重ねていく姿が見られます。

◇家庭で、地域で、できることを

ガザでは現在、61%の人々が食料不足の状態にあり、また 16.2%の人々が食料不足に陥る可能性があると言われています。JVC は現地 NGO「人間の大地」とともに、栄養失調児に対し家庭で調理するための栄養価の高い食材を支援する活動を行ってきました。栄養失調になってしまふ子どもの家庭の台所には本当に何も食べ物が無いような場合が多く、ガザの人々の生活の困難さを物語ります。「人間の大地」の医師、アドナンさんは言います。「ガザで問題なのは、急性栄養失調ではなく慢性栄養失調です。悪化し続ける経済状況が子どもの健康に長期的に影響しているのです。栄養失調、貧困、失業は全て、イスラエルがガザに入ってくる物資の搬入や人の移動を制限していること、つまり封鎖に大きく関係しています」。



リマスちゃん(6ヶ月)は7月22日に初めてセンターを訪れました。当時、体重は3ヶ月児の平均体重よりも少ない4.95kgしかなく、重度の栄養失調と診断されましたが、5週間後には5.4kgへと増え、中度の栄養失調へと回復していました。

リマスちゃんのお父さんは大学を出て以来ずっと仕事を探していますが全く見つからないそうです。現金収入が全くないため、国連機関から3ヶ月ごとに配給されるお米、小麦粉、砂糖などの支援に頼っていると言います。お母さんは、センターで配布された乾燥食材を野菜と一緒に調理してリマスちゃんが食べるスープを作っていますが、野菜は親戚や隣人が支援してくれるものに助けられているそうです。



モーメン君(7ヶ月)は6月20日にセンターを訪れた当初は5.05kgだった体重が、40日後には5.6kgに増えていました。お父さんは以前、農地で野菜の収穫などの仕事をしていましたが、農地はイスラエ

ル軍の侵攻により破壊され、それ以来仕事を失っています。食料支援などを受けていないため、食べ物は主に親戚が支援してくれているそうです。健康であれば7ヶ月の男の子のほとんどが7.5~9.5kgになるそうなので、まだ完全には回復していませんでしたが、センターで配布される乾燥食材と野菜と一緒に調理したスープはモーメン君も大好きで、家でもよく食べているとのことでした。

リマスちゃんやモーメン君の家のような厳しい経済状況にある家庭はガザでは珍しくありません。その中で「人間の大地」は、地域レベルで住民自らが子どもたちの健康を保ち、促進していけるよう応援しています。ガザ市トゥッファーハ地区で栄養に関する講習などを行うインティサルさんは、「人間の大地」のボランティアの1人です。ご主人は以前イスラエルで働いていましたが、2002年以降ガザから出ることができなくなって以来失業したままです。今は、雇用創出プログラムで得る数ヶ月間の道路掃除のみが家族の唯一の収入源です。大学生の子どもの学費を払うこともままならず、日々の食べ物を買うお金もないため、「家の窓を売ったの。軍事侵攻の後、(ガザへの搬入が制限されている)窓ガラスは高く売ることができたから」と言います。それでも彼女はボランティアで行っている講習に関して「お金にはならなくても、こうして地域に貢献する場があることを嬉しく思う。自分が何かをしているという満足感がある」と誇らしげに言いました。

また別の日、栄養教育の場所として家を提供していたのはナイメさん。彼女のご主人は長く病気を患っており働くことができず、また障害を持つ2人の娘さんもいるので、「治療も世話も大変」と言いながら彼女が案内してくれた庭には、レモンやオリーブの木などがあり、セージ、ルッコラ、バジル、ほうれん草などが育てられていました。大変な生活状況にありながらも、こうして自ら生活を改善しようと努力しているのはナイメさんだけではありません。この



日集まった14名の女性のうちそのうち11名が、ご主人がイスラエルによる封鎖のために失業したといえます。家に全く収入がない状態が10年近く続き、どの家庭も厳しい生活が続いていますが、それでもその14名の女性たちのうち4名が家で野菜を育てていて、また3名がニワトリを飼っているなど、何とか自分たちの食べるものを作ろうとしているのです。ガザのお母さんたちは家庭で、地域で、自分たちができることを頑張っている。自分の状況が厳しくても他の誰かが困れば手を差し伸べる、地域の絆という支えの大きさも感じられます。



ボランティアによる栄養に関する講習

復興と、ガザにある「資源」

2008年12月、国連人道問題調整事務所は、イスラエルによる封鎖について「生活を広範囲にわたって弱体化させ、インフラ設備と基礎サービスに大規模な破壊をもたらし、人間の尊厳の深刻な危機を引き起こした」と警告しました。その直後に起こった大規模な軍事侵攻は、すでに限界に近いレベルにまで麻痺していたガザの経済を壊滅させました。

十分な量の建設資材の搬入が許可され、破壊されたインフラ設備が整い、破損した家屋が修復されれば、2年前の軍事攻撃の前の状態まで「復興」されるかもしれませんが、ガザの人々の生活を根本的に変えることはできません。本来であれば仕事をして家族を養っていただけの力がある人々が「支援に頼らざるを得ない状況」は、ガザの人々

の尊厳を損ない続けています。ガザの人々が自らの意思と手で経済を作り上げていくためには、封鎖が解除されることが欠かせません。それは、今イスラエルにより行われている、“最低限”の建設資材の搬入が許可されイスラエル産の価格の高い商品がガザに入ってくるようになる、という意味での「緩和」ではなく、ガザの人々が産業に必要な物資を自由にガザに輸入でき、ガザの農作物などを自由に輸出でき、そして仕事や教育、医療などのためにガザに出入りする人々の移動が制限されない、という意味での封鎖の「解除」です。それらが可能になった時、本当の意味での復興が彼らの手によって実現できるのです。

しかし、ガザで自らの手で生活を守ろう、立て直そうとしている人々の姿は、「封鎖」という問題を嘆くのではなく自ら生活を立て直していこうという意思を感じさせます。ガザ北部で有機農場を営むアブデルムネムさんは言います。「封鎖によって化学肥料もこれまで搬入が制限されていますが、有機農業を行う私にとっては、化学肥料が禁止されているのは良いことと言えるかもしれません。ガザの土は、度重なる軍事侵攻、化学兵器、未処理の汚水などで汚染されています。化学肥料などでこれ以上土を痛めつけることはガザの農業にとって危険なのです」。そしてこう続けました。「ガザにはまだ、私たちが利用できる資源があります。土も時間をかけて育てるしかないのです」。攻撃で破壊された建物やインフラ設備のほとんどはまだ修復もされていませんが、ガザには今ここにあるもので何とか自分たちの工夫と努力を重ねて生きていこうとしている人々がいるのです。復興が進まず、また水、地質、スペースなどの“資源”がないと言われるガザですが、ここ数年間ガザを見続けてきて感じるのは、一番の資源は、厳しい状況が続く中でも支援に頼り続けるのではなく自らの手で力強く生きていこうとする人々の思いであるということです。

攻撃から2年が経とうとして、一見ガザには物が溢れているようにも見える今、「人道支援に頼らざるを得ない状況が続く」と一般的に言われる今、私たちは封鎖がガザにもたらす問題について声を上げ続けると同時に、ガザにある“資源”の可能性をしっかりと見続け、それを実現させようとする人々の努力を応援したいと思います。

正義の追求をめぐる動き

JVC エルサレム事務所 現地調整員 津高政志

瓦礫と共に残った不条理さ

あのガザ攻撃 Cast Lead から 2 年が経過し、何も変わっていないことがあります。それは、皆が「あのガザ攻撃」と呼んで過去を振り返りながらも、その攻撃自体が一体誰の責任においてどのように行われたものであるのかという事実の究明が進んでいないことです。多くの民間人が犠牲となり、明らかに戦争犯罪と人道に対する罪が行われたという証拠が多くあるにもかかわらず、2 年の間その実態は謎に包まれたままです。



ゴールドストーン報告書のその後

2009 年夏に、Cast Lead の間及び前後に行われた国際人道・人権法違反を調査するため国連事実調査団が組織され、同年 9 月に調査団は報告書を国連に提出しました。その調査団の団長であるゴールドストーン判事の名を取り、通称「ゴールドストーン報告書」と呼ばれるこの 575 ページに渡る報告書は、2009 年 11 月に国連総会の場で承認されました（総会決議 64/10）。報告書は、ガザ攻撃の当事者を交えた事実検証と責任追及を求めため、国際社会が採るべき道筋とそれを誰がいつまでに行うべきであるという期間指定を勧告として示しています。つまり、国際社会が国連総会の場で自らにその勧告に従うことを課した形となりました。

しかし、2010 年はゴールドストーン報告書の勧告がことごとく妥協された一年でした。

まず、国連安保理がゴールドストーン報告書の勧告に書かれたような挙動を示さなかったということがあります。勧告に従うのであれば、まず専門家委員会を立ち上げ、イスラエル・パレスチナが 3 か月以内に行う事実検証の内容と結果を国際的な基準に適合しているか調査し、そして国連総会に報告するという役目を安保理は負うことになっていました。しかし現在までそのような委員会を設立する動きは見られていません。次に、国際社会は 2 月に総会の場において「5 か月以内」という、ゴールドストーン報告書の勧告と違う期間を設定して、イスラエル・パレスチナに事実検証を求めました（総会決議 64/254）。この決議は、紛争当事者

2010	主な動き
2 月	国連事務総長が総会に対して、ゴールドストーン報告書を承認した総会決議 64/10 の履行手続きがどれだけ行われているかを説明する文書(全 72 ページ)を提出。 国連総会、決議 64/10 と事務総長報告を踏まえ、5 か月以内(7 月 23 日まで)にイスラエル・パレスチナが国際基準に適合した独立調査委員会を設けてゴールドストーンの調査団が指摘した国際人権人道法の違反を調査するよう再度要求(総会決議 64/254)。
3 月	ゴールドストーン報告書の勧告に、国連人権理事会(以下人権理)、安保理、総会、イスラエル、パレスチナなどが、これまでどのように対応してきたかをまとめた文書(全 18 ページ)を事務総長が発表。 人権理第 13 セッション。人権理は、総会決議 64/254 に基づきイスラエルとパレスチナがこれまで行ったとされる調査について、それをモニターし、評価するための調査委員会を設立することを決定。人権理は委員会に調査結果を第 15 セッション(9 月 13 日～10 月 1 日)で報告するよう要求。
6 月	OHCHR が調査委員会のメンバーを任命(Christian Tomuschat、Mary McGowan Davis、Param Kumaraswamy の 3 名)。
7 月	調査委員会はブリュッセルにいるパレスチナとイスラエルの NGO と面会。その後アンマンでも聞き取り。 23 日、総会決議 64/254 で定めた 5 か月の期限切れ。
8 月	調査委員会ガザ入り。
9 月	人権理第 15 セッション。調査委員会は報告書を提出。人権理は、調査委員会の任期を人権理の第 16 セッション(2011 年 3 月)まで延長し、再度報告するよう要求した。

に事実検証を再度迫るという意味では前進でしたが、同時にゴールドストーン勧告と離れたやり方で正義の実現を図るという方向性を決定し、実質的にはゴールドストーン報告書を骨抜きの状態にしました。この決議を受け、2010年3月には国連人権理がイスラエル・パレスチナの実事検証が国際的な基準に適合しているかを調査する委員会を設立する決議を可決し、本来であれば安保理が担うべき役割を請け負うこととなっています。

その委員会は調査の結果、イスラエル・パレスチナのこれまで行った調査が独立性、信頼性において国際基準に適合していないと人権理に報告し、国際社会は紛争当事者に徹底した調査をさせることができないまま行き詰ってしまいました。そして、9月29日の決議で人権理は調査委員会の任期を2011年3月まで延長しました。事実検証が進まない限り、責任追及まではどれだけかかるかわかりません。

「ゴールドストーン報告書に関する現場からの提言」の提出

JVC は、ゴールドストーン報告書が国際社会に承認されてから1年、そして2010年9月29日の人権理決議に日本政府が棄権したことを機に、「ゴールドストーン報告書に関する現場からの提言」という文書を11月1日、外務省に提出しました。この文書は、これまでゴールドストーン報告書に関する国連決議に日本政府がどのような投票行動をとってきたかを確認し、現地の人たちが報告書に関してどのような感情を持っているのか、そして彼らが国際社会に求めていることをインタビューとしてまとめ、以下の二点を日本政府に要求しました。

- ゴールドストーン報告書が示した提言に基づき、Cast Leadの最中及びその前後に行われた国際人道法・国際人権法違反の事実究明と責任追及を行うため、国際社会の中で率先した役割を担い、国連の場においてそれを投票行動で示すこと。
- 紛争当事者、そして関係各国・関係機関にあらゆる外交手段を用いて積極的な働きかけを行い、一般市民に集団的懲罰を与えているガザ地区の封鎖を一刻も早く解除させること。



(「ゴールドストーン報告書に関する現場からの提言」は以下からダウンロード可：
http://www.ngo-jvc.net/jp/notice/2010/data/goldstonereport_jgov_teigen.pdf)

ガザ支援船団事件

2010年5月31日、封鎖下にあるガザに支援物資を届けようと世界中から集まった活動家たちが船でガザ入りを試みたところ、公海上でイスラエル軍の攻撃に遭い、9人が殺害されるという事件が起こりました(うち8人はトルコ国籍、1人はアメリカ国籍のトルコ人)。このいわゆる「ガザ自由船団事件」が、その後国際政治を大きく揺らしました。

国連安保理は5月31日中に緊急会合を開き、イスラエル軍の攻撃に対する非難を全会一致での議長声明の形で発表、さらに国連人権理事会もイスラエル軍の攻撃を強く非難するとともに、この攻撃に対して独立した国際調査団を派遣する決議を発表しました。この決議は賛成多数により可決されましたが、日本政府が棄権したため、JVC はパレスチナに関わる日本の9団体と共同で、6月11日に、外務省に対し、国際調査団の派遣支持及びガ

ザ封鎖解除に向けてイスラエル政府への働きかけを要請する文書を提出しました。

その後、人権理は6月2日に第14セッションの中で、事件の真相究明と国際法に照らし合わせた検証を遂行する国際調査団を組織することを決定しました。調査団は、国際刑事裁判所元裁判官のKarl T. Hudson-Phillips(団長)、シエラレオネ特別戦犯法廷の元検事 Desmond de Silva、そしてアジア太平洋国際女性の権利監視協会(IWRAW AP)の理事 Mary Shanthi Dairiamの3人で構成されました。この調査団は人権理第15セッションで報告書を提出し、イスラエル軍による乗員への攻撃と、乗員を拘束している最中の行動が、国際法に違反していると結論付けました。

守られなかった封鎖の緩和

イスラエルはガザ支援船団事件の後、国際的な批判の高まりを受け、6月、ガザの封鎖を緩和するという発表を行いました。この「緩和」は、国連などが行う事業のために必要な建築資材の搬入を拡大したり、医療・人道に関わる人員のガザ出入りを能率化したりという、大まかな方針を打ち出していたものの、封鎖というイスラエルの政策自体を変化させるようなものではありませんでした。

さらに、その「緩和」の方針でさえ、守られなかったというのが実情です。国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）は、緩和から5カ月たった後も建設事業のうちの7%（25件）しか許可が出されず、許可された事業についても搬入された資材がごく限られていたと報告していますし、パレスチナ人のガザ地区からイスラエルへの移動は2000年以前の1%以下を未だに維持しています。

7月の時点でこの緩和政策がガザの人々の生活を改善

していないという兆候を見たパレスチナで働く国際NGOの集合体「国際開発機関協会（AIDA）」と国連は、「『緩和』は不十分である」とする共同声明を発表し、AIDAの一人であるJVCもそれに賛同、署名を行いました。しかしながら、そもそも封鎖自体が民間人に集団懲罰を与える違法手段であることに変わりはありません。

このように封鎖が依然として継続している中で、ガザの経済はエジプトとの境界線に掘られたトンネルからの密輸入に頼ることが恒常化してきています。しかし、このトンネル経済はガザ地区内にインフレを引き起こし、密輸物資はガザの標準的な家庭には高価すぎて手が届かず、貧困層の生活にはほとんど影響を及ぼしていません。さらに密輸は危険を伴い、国連人道問題調整事務所（OCHA）によれば、2010年は10月までで43人のパレスチナ人がトンネルで命を落とし、109人が負傷しています。

ガザの人々のために、私たちができること

JVCエルサレム事務所

未曾有の危機をもたらしたCast Leadの悲しみは、2年を経過してもなお、封鎖という足かせと共に今もガザの人々に重くのしかかっています。ガザの状況はただ単に人々の生活が苦しめられているということではありません。本来であれば自分の力で生活し、家族を支えることができるのにそれを許されず、自分の意思で生活する権利、そして社会を作っていく権利を奪われているということです。さらに、2年前家族や友人の命を奪った犯罪者が誰であるのかさえわからぬまま、その犯罪者が裁かれることのないまま毎日を暮らさねばならないということです。彼らが今日を生きるためだけの「人道支援」では、この人間の尊厳が奪われているという事実を根本的に変えることはできません。

しかし、その姿はあまり知られることがありませんが、このような状況下でもガザの人たちは生きる力と希望を持っており、誇りを失わず、生活を築き、生活を守るために奮闘しています。封鎖の中、今境界線の中にある限られた土地を利用し、そして破壊されたものであっても再利用できるものは最大限活用し、援助に頼らず自分の力で何とかしようとする人たちが、ガザには確かに存在します。JVC

は、この生きる強さを持ったガザの人々の力を信じ、応援していきたいと活動を続けています。



瓦礫の鉄筋を真っ直ぐに伸ばして再利用するガザの人々

また、彼らのそのような姿を応援し、共に考えていく中で、私たちのもうひとつの役割は、そのような彼らの姿を伝えることでもあります。ただ攻撃され、さらなる攻撃の恐怖に震えている姿だけが、ガザの人たちの姿ではありません。あまり知られることのない、彼らのたくましく生きる眼差しや、誇りに満ちた笑顔を私たちは忘れてはなりません。そのために、JVCはこれからも現地の人々を応援しつつ、活動の中で人々の声を聞き、その人々の声、活動から見えてくる現実を社会に発信していきます。



 **日本国際ボランティアセンター**

〒110-8605 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 6F TEL 03-3834-2388 / FAX 03-3835-0519

<http://www.ngo-jvc.net> info@ngo-jvc.net

代表理事=谷山 博史

「ガザ攻撃から2年～JVCの現場から～」 発行年月=2011年1月

執筆=JVCエルサレム事務所